



総務・人事部門が必ずおさえておきたい

【Web】1日でわかる

『社会保険』のしくみと給付

4つの制度の概要・枠組みと給付の要点を、トラブル回避のポイントや関連法令をまじえてわかりやすく解説

配信期間

2024年7月4日(木)～2024年8月8日(木)

次の配信期間はWeb
サイトをご確認ください

申込期間

2024年7月22日(月)まで

受講料入金期限

2024年7月25日(木)

対象：社会保険実務ご担当者、総務・人事部門の責任者～担当者（初級レベル）

社会保険制度は複雑でわかりにくいというイメージがありますが、その適用要件や給付内容等の理解が十分でないと思われぬトラブルに発展してしまうことも少なくありません。そのため、総務・人事部門の方にとって、社会保険制度の要点を正しく理解しポイントをおさえておくことは欠かせない必須事項です。本セミナーでは、各保険のしくみや主な給付の要点と、総務・人事部門の方が知っておくべき勘所を、判断に迷ったり誤ったりすることの多い点に触れながら、関連法令や法改正情報をまじえてわかりやすく解説します。

(詳しくは裏面をご覧ください)

● 講師 ●

社会保険労務士法人南経営
特定社会保険労務士

小浜 ますみ氏

大学卒業後、百貨店勤務ののち、舟木経営労務事務所等の勤務を経て現職。社会保険の手続、就業規則等の規程作成・整備を手掛けながら、複雑多岐に亘る労務相談業務と労働諸法令のアドバイスをを行い、日々顧問先企業の人事・労務のサポートをしている。豊富な実務経験を活かし、各自治体、商工会議所等での労務セミナー講師としても活躍中。そのわかりやすい講義は人気が高く、リピーターが多い講師。

[主 著]

「管理職・職場リーダーのための人事・労務Q&A」(共著 中央経済社)「年金制度改正のポイント」(共著 新日本法規出版)「出向・転籍・労働承継の実務」(共著 新日本法規出版) ほか

● 主催 ●

みずほリサーチ&テクノロジーズ

TEL ☎0120(737)132

● 開催形式 ●

Web (オンデマンド配信) セミナー

※視聴時間：約300分

※視聴可能期間：上記配信期間内にて、動画視聴ページロ
インから最長7日間

● 受講料 ●

MMOne ゴールド会員

28,600円

(うち消費税 2,600円)

MMOne シルバー会員

30,800円

(うち消費税 2,800円)

左記会員以外

35,200円

(うち消費税 3,200円)

★お取消等については、裏面のご利用要領をご覧ください。

★ご視聴用IDと教材テキストデータにつきましては、ご入金後5営業日以内にご案内いたします。

★上記はすべて受講者一人さまの受講料です。IDの使い回し、複数名での視聴等は著作権法等違反となる可能性がありますので、厳にお控えください。

★MMOne 会員企業さまの場合、「ゴールド会員」「シルバー会員」価格にてお得にご利用いただけます。

MMOne (MIZUHO Membership One) とは、みずほの法人向け会員制サービスです。

動画配信、経営相談、各種媒体・割引提携サービスなど、様々なビジネスシーンでご活用いただける利便性の高いサービスをご用意しております。

詳しくは Web サイトをご覧ください <https://www.mizuhosemi.com/mmone/index.html>お申込みはWebサイトからどうぞ
セミナー最新情報もご覧いただけます

みずほセミナー

検索

<https://www.mizuhosemi.com>

※ご記入いただいた個人情報の利用目的、ご利用要領に関しては裏面をご覧ください。

※同業の方のご利用はご遠慮ください。

No.24-10714

講義内容

1 公的保険のあらまし

- (1) 労働者災害補償保険制度の意義
- (2) 雇用保険制度の意義
- (3) 健康保険・厚生年金保険制度の意義

2 労働者災害補償保険のしくみ

- (1) パート・アルバイトも労災保険の対象となるのか？
- (2) 業務上の範囲、通勤の範囲とは
- (3) 給付の種類と内容
 - ①業務上のケガ、病気で治療を受けるとき
 - ②通勤途上のケガで治療を受けるとき
 - ③業務災害で休業をするとき
 - ④通勤災害で休業をするとき
 - ⑤ケガ、病気が治ゆしない場合
 - ⑥障害が残った場合
 - ⑦介護が必要な場合
 - ⑧死亡した場合
- (4) 労災保険手続きのポイント、注意点
 - ①労災指定病院とそうでない病院とは書類が異なる
 - ②休業補償と年次有給休暇との調整とは

3 雇用保険のしくみ

- (1) 被保険者となる者、ならない者の範囲とは
 - ①被保険者となる基準
 - ②兼務役員の被保険者資格要件とは
- (2) 給付の種類と内容
 - ①雇用保険給付一覧
 - ②社員が退職し求職活動する際の給付
- (3) 雇用保険手続きのポイント、注意点
 - ①失業給付を受給できる要件とは
 - ②雇用契約期間満了時の退職は要注意！特定受給資格者、特定理由退職者となる違いは？
 - ③離職票の作成のポイント、退職者へのアドバイスとは
- (4) 給付の種類と内容
 - ①出生時休業と育児休業の給付の取扱い
 - ②育児休業期間を延長するときの手続き
 - ③社員が介護休業を取得する際の給付
 - ④60歳～65歳になるまでの給付

4 健康保険・厚生年金保険のしくみ

- (1) 被保険者となる者、ならない者の範囲とは
 - ①パート、アルバイトの適用は事業所規模で異なる
 - ②健康保険、厚生年金保険の被保険者は範囲が異なる
 - ③任意継続被保険者とは

5 健康保険料、厚生年金保険料のしくみ

- (1) 標準報酬とは、保険料の決定方法とは
- (2) 保険料を改定（算定基礎届、随時改定、育児休業等改定）するときとは
- (3) 随時改定の特例とは
- (4) 賞与にかかる保険料とは

6 健康保険の給付のしくみ

- (1) 健康保険の給付の種類と内容
- (2) 業務外のケガ、病気で治療を受けるとき
 - ①治療が高額となったとき
 - ②傷病手当金を受給する要件とは

7 健康保険・厚生年金保険の子育て支援

- (1) 出産をする場合
- (2) 産前産後休業中の社会保険料免除
- (3) 育児休業の期間により社会保険料免除の取扱いが変わる
- (4) 養育期間標準報酬額特例申出とは
- (5) 育児休業等終了時の月額変更届とは

8 おわりに

- (1) 実務担当者に求められる姿勢と心構え
- (2) 社会保険制度の今後の展望

※プログラムの無断転用はお断りいたします。
※社会保険労務士の方、社会保険労務士事務所に所属されている方、同業の方のご参加はご遠慮ください。

ご利用要領

- ① みずほWebセミナー（以下、本セミナーといいます。）は、Webサイトからお申込みを受け付けております。折り返し、電子メールにて請求書をお送りします。なお、本セミナーについては、郵便・FAXでのお申込みは受け付けておりません。
- ② 受講料につきましては請求書記載の金額に基づき、下記の口座にお振込みください。お振込み手数料はお客さまのご負担でお願いいたします。
みずほ銀行 東京営業部 普通預金 No.2035802 ミズホリサーチアンドテクノロジーズサブシキガイシャ
- ③ お振込みいただいた日から原則5営業日以内に、電子メールにて、動画視聴用URL、ID・パスワード、講義資料ダウンロード用URL等を送らせていただきます。（一部のセミナーでは、講義資料を郵便または宅配便にて送付させていただく場合がございます。該当するセミナーにつきましては、講義内容のページに資料送付に関する記載がございますので、事前にご確認ください。）
- ④ 講義資料をダウンロードいただく場合は、お客さまのご利用環境によってはお時間を要することもございますので、あらかじめお時間には余裕を持ってダウンロードをお済ませください。また、ダウンロード回数制限は、5回とさせていただきます。
- ⑤ お取消しは、セミナー担当（mizuhoseminar@mizuho-rt.co.jp）まで電子メールにてご連絡ください。なお、本セミナーは、受講料お振込み後のお客さま都合によるお取消しは受け付けておりません。あらかじめご了承ください。
- ⑥ 視聴可能期間の延長はお受けいたしかねます。あらかじめご了承ください。
- ⑦ 動画視聴用URLに同時重複アクセスはできません。セミナーのご視聴は、受講者ご本人のみとさせていただきます。
- ⑧ 反社会的勢力と判明した場合には、セミナーのご受講をお断りいたします。
- ⑨ 本セミナーの録音・録画、画面撮影、キャプチャー、インターネット上などへのアップロード、講義資料・スライド・教材の無断複製や共用といった行為を固くお断りいたします。これらの行為が発覚した場合、当社から損害賠償請求等の法的措置をとる場合があります。
- ⑩ 本サービスを利用するために必要な視聴環境（パソコン等のハードウェア、ブラウザ等のソフトウェア、通信回線等）は、お客さまの負担及び責任において準備及び維持するものとします。
- ⑪ 諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。開催中止の際には、受講料を全額返金させていただきます（お振込みの際の手数料については、お返しいたしかねます）。